○厚生労働大臣が定める児童等を定める件（同二七〇）　二六三
○厚生労働大臣が定める障害児の数の基準、従業者の員数の基準及び営業時間の時間数並びに所定単位数に乗じる割合を定める件（同二七一）　二六五
○障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第二十二条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金の額等を定める件の一部を改正する件（同二七二）　二六七
○障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第二十二条の三第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める障害者能力開発助成金の額等を定める件の一部を改正する件（同二七三）
○障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地を変更した件（同二七四）
○健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（同二七五）　二六八
○消費税法施行令第十四条の四の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する件（同二七六）
○補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準の一部を改正する件（同二七七）　二六九
○雇用保険法施行規則第五十九条第二項第二号の規定に基づく厚生労働大臣の定める地域の一部を改正する件（同二七八）　二七〇
○職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律施行規則第十二条第二項第二号の規定に基づき厚生労働大臣の定める地域の一部を改正する件（同二七九）
○労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第十九条の二十四の十九第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める発破実技講習の実施方法の一部を改正する件（同二八〇）
○労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第十九条の二十四の三十四第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定めるボイラー実技講習の実施方法の一部を改正する件（同二八一）　二七一
○障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第二十条の二の三第二項第二号及び同条第三項第二号に規定する厚生労働大臣が定める研修の一部を改正する件（同二八二）
○障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体の住所及び在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事務所の所在地を変更した件（同二八三）
○障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務の全部を休止した件（同二八四）　二七二
○社会福祉施設職員等退職手当共済法施行令の規定に基づき平成二十四年度の単位掛金額を定める件（同二八五）
○療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第一条第一項第十号の規定に基づき厚生労働大臣の定める医療の給付の一部を改正する件（同二八六）
○訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第一条第八号の規定に基づき厚生労働大臣が定める医療に関する給付の一部を改正する件（同二八七）
○健康保険法施行規則第六十二条の三第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する件（同二八八）
○基本診療科及び医療観察精神科専門療法の施設基準等の一部を改正する件（同二八九）
○水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（同二九〇）　二七三
○雇用保険法施行規則第百十二条第二項第一号イ(2)の厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（同二九一）
○厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件（同二九二）
○厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（同二九三）　二七五
○漁港管理者の変更の届出があった件（**農林水産**八五五、八五六）　二七七
○中型さけ・ます流し網漁業につき、その許可又は起業の認可をすべき船舶の総トン数別、操業区域別及び操業期間別の隻数並びに許可又は起業の認可を申請すべき期間を定めた件（同八五七）
○独立行政法人農業者年金基金法施行令第一条第二項の農林水産大臣が定める予定利率等を定める件の一部を改正する件（同八五八）　二七八
○森林法施行令第九条に基づき、農林水産大臣の指定する試験研究機関及び教育機関を指定する件の一部を改正する件（同八五九）　二七九
○森林法施行規則第三十四条第一項第二号及び第三号の規定に基づき、農林水産大臣の指定する教育機関を指定する件の一部を改正する件（同八六〇）
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第九条の農林水産大臣が定める規格及び同令第十一条第一項第一号の農林水産大臣が定める規格を定める件の一部を改正する件（同八六一）
○農産物規格規程の一部を改正する件（同八六二）　二八〇

（以下次のページへ続く）